

介護認定審査会進捗確認システムサービス仕様書

1 サービス名

介護認定審査会進捗確認システムサービス

2 目的

介護認定審査会進捗確認システムを導入することにより、介護サービス事業所のケアマネジャーはインターネット上のシステムにアクセスし、対象者の介護認定審査会予定日を時間の制限なく確認することができるようになり、ケアプラン作成の円滑化及び職員の業務負担の軽減のために実現するもの

3 サービス利用期間

令和7年7月1日（予定）から令和9年3月31日まで（21か月）

4 サービス内容

(1) 基本要件

- ① LGWAN 環境下又はインターネット環境下での利用が可能であること。
- ② 保守等の予定された停止を除き、24時間365日利用できること。

(2) 機能要件

様式8「機能要件一覧表」のとおり

(3) セキュリティ

様式9「セキュリティ要件一覧表」のとおり

(4) 導入支援

- ① 導入時、利用目的に則したユーザーの権限設定等について、セキュリティを担保しながらも利便性の高い方法の助言を行えるように、既存の運用等のヒアリングを行うこと。
- ② 介護認定審査会進捗確認システムの各種機能について使用方法の説明を行うこと。
- ③ 要介護認定データを取り込む Excel ファイル等に合わせた仕様でデータを取り込むこと。

(5) サポート体制

- ① 技術的な問題や操作方法に関する問い合わせに対し、年末年始を除き平日9時～17時に電子メール等による対応を行うこと。
- ② 通常の問い合わせ窓口とは別に、電話対応が可能な緊急連絡先を用意すること。
- ③ ユーザーマニュアル及び管理者マニュアルを提供すること。
- ④ 基幹システムの改修等により、要介護認定データを取り込む Excel ファイル等が

変更された場合、変更に合わせてデータの取り込み仕様を修正すること。

(6) 障害等の対応

- ① 「(5) サポート体制」に記載の時間帯に、導入サービスにおいて障害等の不具合が発生した場合、速やかに状況を把握し、市に報告するとともにサービス復旧作業を行うこと。
- ② 障害に係る原因調査及び分析を行い、再発防止に向けた是正措置・予防措置を講じた上で、市に報告書を提出すること。
- ③ 情報漏えい等の重大障害の際には、対策会議等を開催し、経過等を取りまとめて報告するとともに、対応策及び改善策を市担当者に提示すること。

5 再委託の禁止

受注者が業務内容のすべてを一括して第三者に再委託することは認めない。ただし、業務内容の主たる部分を除く一部について、市の承諾を得た場合についてはこの限りでない。なお、再委託の承諾を受ける場合は、発注者に対し再委託承諾申請書を提出するものとする。

6 その他

- (1) 契約保証金は免除するものとする。
- (2) 受託者は、従事者に対して「長岡市情報セキュリティ基本方針」及び個人情報の保護について理解させること。
- (3) 受託者は、長岡市の各所で作業等を実施する場合は、長岡市の定める庁舎管理上の諸規定を遵守すること。
- (4) 本仕様書についての不明な点は発注者の指示に従うこととし、定めのない事項について疑義が生じた場合は、双方の協議により定める。

7 問合せ先

長岡市役所福祉保健部介護保険課 岩田

電話 0258-39-2245

メール kaigo@city.nagaoka.lg.jp